

【ごみの排出方法】（参考例）

一般ごみ（薄赤色の有料指定袋）

一般ごみについては、埋立処分です。
（将来は、広域にて焼却の予定）

《出し方のポイント》

- 割れたガラスや刃物等は、危険のないよう紙に包んで出す。
- 汚れた容器包装ごみは、「一般ごみ」となります。（極力きれいにして容器包装ごみにして出す！）
- ひとりで持ち運びできる重さで出す。（底が抜けないようにしてください）
- 両面が赤い新聞折込広告も「一般ごみ」として出す。



貝殻・カニ・エビ殻



動物の骨（牛・豚）



小枝等



バケツ・やかん



オムツ
（汚物は取り除いて）



刃物



食器等
（割れたものも含む）



トイレトペーパー
ラップの芯



衣類

※衣類につきましては、興部・沙留公民館に古着の回収ボックスを置いておりますのでご利用ください。
『下記要領参照』

凝固剤で固めるか、紙などに染込ませて排出



食用廃油類



靴（長靴含む）



おもちゃ等

【古着（布）の回収要領】

回収品目：綿・メリヤス・タオル・ネル等の生地（綿50%以上で吸収性が良い）のでできているもの（ボタン、ファスナーはそのままでも可）。

除外品：上記に掲げる生地以外のできたもの（例）スーツ、ジーパン、コート、ジャンパー、毛布等、小さいもの（ハンカチ、端切れ、靴下、パンツ等）、その他ペットの毛がついたもの。

出し方：必ず洗濯して（少々のシミは可）、回収ボックスに入れるときは生地のみ。

※回収後の古着（布）は、工業用の雑巾として再利用されます